

新潟県

公民館月報

昭和52年8月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市一番瀬通町・県教育庁社会教育課内】
【電話・(新潟) 6111 内線 326】【振替新潟 4094】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 70円 年価 840円】



五頭連峰

見違はず河内北、
蒲原の米産地津南郡
郷の田園の果て、阿
賀の流れの山あひか
ら飯豊、二王子を望
むあたりまで、南北
に連なる千メートル
足らずの山なみだが、
五頭・菱ヶ岳・松平山いわたる三
頭連峰なのです。

木の芽萌えけける春、深まどりが
太陽に昇つて夏、錦しゅう織り
なす秋、氷雪皚々たる厳しい冬。
四季の移りと共にあるふるさとの
山なみの色の移りは、いつも私の
心をとらえます。

この山なみは、阿賀の堤防が
ら、睦木のある田ん圃の道辺で、
町の屋並越しに、飄湖の形で、走
る車窓から、福島湯の水辺で、山
沿いの村落を歩く羨み越しに眺め
られ、四季折々のくらしの中で、
いつも私の心を抱きとめてくれま
す。

草鞋がけで水原から登りて登山
した少年の姿が懐かしい。それが
丁度十年前、幾多の犠牲者を出し
た八・一八水害。無惨に荒された
山肌の様相は痛々しく、山麓の人
たちの苦難なくらしと共に数年、

今その山肌もやっどいくらか雪の
色をとり戻したようです。

その山麓に沿って出湯・今坂・
村杉の湯の里があるので。観光
俗化した温泉地ばかり多くなって
いく中で、閑静な、素朴な人情の
ふんばんに残っているこの温泉郷
を、私はこよなく好きなんです。

遠くから来る私の絵の先輩や友人
知人たちの印象は、深く残ってい
る所となっています。それにつけ
ても、世間によくある閑散に名を
かりた俗態化だけは避けたいも
の、いつまでも郷民のふるさとの
山容山影であって欲しいものと思
っています。

この版回は、昨年、水原郵便局
の移転新築記念に発売された版画
入郵便はがきに提供した「シリー
ズふるさと水原」の四点中の一作
なのです。

版画・小林正四(水原町)
文も。

日本教育版画研究会、新しい
絵の会々員、元中学校美術教師、
公民館事業「絵画教室」の講師。

※ ※

※

みんなの力で成功させよう

全国公民館(新潟)大会へあと2ヵ月

朗報!

公民館に還元融資

有利な特別地方債認められる

公民館に対する施設国庫補助の割り当て額が、前年度より下回ったことと、今後の公民館建設熱に水をかけられたようなかつこうだったが、他方昭和五十二年分から公民館は、いわゆる年金還元融資の対象施設に加えられることになり、非常に有利な建設条件になった。以上その概要資料。

公民館建設と特別地方債

公民館振興市町村長連盟
社団法人 全国公民館連合会

公民館の建設に係る地方債の取「福祉施設等」のうち「その他の施設」扱いが、昭和五十二年分から「設」の「対象」として取り扱われる部署変更され、文部省は、さきさき「ことになったものである。この趣旨の徹底を図るため各都道府県教育委員会教育長あて通知した。

従来「一般会計債(一般単独事業)」の対象とされていたものが、昭和五十二年度以降は特別地方債(厚生福祉施設整備事業)「社会」とを目的として扱われているも

のである。

昭和五十二年度の厚生福祉施設整備事業(「社会福祉施設等」)に係る特別地方債の運用方針の概略は次のとおりである。

一、採択基準

① 国庫負担金を年々事業については、原則として、負担金の決定若しくは凶平のあったものについて採択する。

② 市町村分の新規事業の採択は、原則として、社会福祉施設を除くその他厚生施設及びレクリエーション・スポーツ施設にあっては、あわせて「団体につき一事業とする。(同一市町村において二以上の公民館を整備する場合は、一事業として取り扱われる。)

③ 本債の対象外施設(例えば「倉庫等」)との複合施設における共用部分については、それぞれの面積により接分して対象とする。

二、起債の対象範囲

① 起債の対象範囲は次のとおり

である。

ア、建築費

公民館の建築費(本体内事業)については、実施面積と別表1の基準単価により算定された総費が対象となる。なお、公民館のうち大規模なものについては、次の基準により別表2の会館単価が適用される。

原則として人口三万人未満の市町村……一、五〇〇万円
三万人以上十万人未満の市町村……二、〇〇〇万円
その他の団体……三、〇〇〇万円

イ、暖房・冷房施設費

建物延面積を対象とする。

ウ、特殊附属施設

原則として次に掲げるものを必要に応じて対象とする。

エレベーター(原則として三階以上)、特殊基礎工事、自家給水設備、空気を調和設備、消防用設備、非常用照明設備等

エ、設計監督委託費

当該委託費の表所収額(決算済)

公民館の目的と理念

1. 公民館活動の基底は人間尊重精神の展開
2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日的指標」より要約

別表1 基準単価

その他の施設 (1㎡当たり) (単位:円)

区分	北海道			その他の地域		
	建築費	暖冷房	暖の房み	建築費	暖冷房	暖の房み
公民館、保健所、健康センター、研究所、健康増進センター、鉄筋コンクリート造	97,800	27,400	13,700	93,100	26,000	13,000
その他の	木造モルタル造	66,200	—	63,000	—	12,000
	コンクリートブロック造	81,200	27,400	13,700	77,300	26,000
	鉄筋コンクリート造	94,400	27,400	13,700	89,900	26,000

別表2 基準単価

会館・体育館 (1㎡当たり) (単位:円)

区分	北海道			その他の地域		
	建築費	暖冷房	暖の房み	建築費	暖冷房	暖の房み
鉄筋コンクリート造(地上4階以上)	112,100	27,400	13,700	106,800	26,000	13,000
鉄筋コンクリート造(3階以下)	97,800	27,400	13,700	93,100	26,000	13,000
鉄骨造	85,900	27,400	13,700	81,800	26,000	13,000

紙を除く。)

才、門、さく、へい及び造園工事費
 全体事業費の1%以内
 力、事務費
 全体事業費の1%以内(設計監督委託費のない場合は4%以内)

キ、用地費
 原則として、当該年度に上物を整備するもの及び既存建築物の借地買収費について対象とする。なお、建築物地については、原則として、建物延面積の五倍以内の面積を採択の基準とする。

三、起債額の計算
 起債額の計算は、「基準事業費(特定財源を控除した額)×充当率」とし、基準事業費の算出については、上記の方法等による。なお、公民館の充当率は70%である。



公民館月報四月号の寄贈をい
 たがいて、本年度は第二十六回
 全国公民館大会が新潟会場に開
 催されることを知った。「新し
 いコミュニティの形成に寄与す
 る公民館の行財政施策の強化拡
 充と活動振興の具体策につい
 て」これが中心議題として研究



国庫補助対象公民館と補助額比較

対象公民館	工事費	国庫補助額
千円		
51年 豊栄市中央公民館	212,010	49,700
黒川村公民館	248,096	37,400
村上市公民館岩船分館	67,109	20,600
三条市大島公民館	39,582	11,200
妙高高原町公民館	109,191	29,800
千円		
52年 新潟市中地区	266,749	32,000
柏崎市田尻	89,200	15,000
村上市上海府	45,374	7,000
十日町市下条地区	85,000	15,000
頸城村明治	38,700	5,000
白根市茨管根地区	82,924	7,000
柏崎市北鯖石	53,200	7,000

討論される
 やに報道さ
 れた。
 本県の公
 民館活動が
 全国大進の
 はるか上位
 に評価され
 ていること
 である。さ
 て我々公民
 館関係者は
 大会に本県
 の実態をま
 まごと伺
 うことであ
 る。

飛躍的發展を期待
 戸松秀三

くするものであり、大会の存在
 価値もここにあると思うが、大
 会の開催の目的は討議された内
 容が全国の各現場に反映して公
 民館の実践活動がより活発に推
 進することである。

今日ほど社会教育の充実強化
 を要請されている時はない。然
 るに学校教育に比して著しい格
 差を生じているその原因の一つ
 は、住民総参加の地域づくりの
 体制が不備であるからである。
 うか。吾々は生活の中に根ざし
 た生活学習も、政治運動も、社

公民館のバッジ
 全国公民館関係者の共通の
 シンボルマークとしてデザイン
 された「公民館バッジ」を
 頒布します。

。赤銅製、直径一・二cm、円
 形、中央にシンボルマークと
 縁どりを施金あり。止め金
 はタイタック式(ネクス
 イレ)にもなる様式。
 一個(〇〇円)(送料共)
 申込先 県公運事務局

会教育活動を取り起してマンネ
 リ化排除の行動化が望ましい。
 そのためには行政はまた財政
 の役割を果たさなくてはなら
 ない。この意味では格差優先より人間づ
 くり優先への転換が望ましい。
 特に生涯教育の立場からは失わ
 れつつある家庭教育を正し、学
 校教育の両輪も検討し、社会
 教育との体系化、有機的な連携
 と協力体制への強化が今後の課
 題である。

本県の公民館活動の充実格差
 は正すを得ないとしても時代に
 対応し地域に即した特色ある社
 会教育の推進が待たれる。
 ともあれ大会には広い視野か
 ら自らをみつめる機会と考
 えてその成果の大なりたことを
 祈る次第である。
 (新潟市社会教育委員長)

公民館創立の先達

①

寺中作雄氏の講演要旨から

ませていただきます。最初になぜ公民館をつくる必要があるかという題で「この有様を荒涼というのであろうか、この気持を索漠というのであろうか、眼に映る情景は赤く黒くやけただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思は、風の如くはかない一時の回想、焼けたトタン小屋の向こうに白雲の峰が湧き、崩れ壁のくぼみに夏草の花が戦っている。これが34年の伝統に輝く日本の姿であらうか、あくせくと一身の利にはしり狂りが如く、一椀の食を求めてうごめく人々の群れ、これが天孫の末裔を誇ったかつての日本人の姿であらうか、武力を奪われ国富を削られた日本の前途は暗く、家を焼かれ食に餓える人々の気力は萎疲れている、これでよいのであろうか。日本に果してどうなるのであろうか。放棄した武力に代えて、平和と文化を以って立ち、削られた国土に刻苦經營の鍬を振るえば、再建の前途必ずしも遠しとせぬであらう。最も悲しい事は、魂を破り精神を損ずる者の迎らんとする運命である」こういつたことで私も非常にほりきっていたということになるかと思えます。事実食うものもなく、家は焼かれお芋を求めて地方に買い出しに行ったり、実になさけない状態であったわけではありますが、この時にこのままで終わってはだめだ、我々は何としても立ちあがるんだ、とまあフランスのナポレオン一世に征服されたときに、フィエチが演説したというような気持もありまして、何とかしてここに日本の新しい建設をしなければならない。これを公民館をもとにしてやろう、という気持をもったのです。というのは国も敗れ、政治も敗れ、外国の者に支持され、かろうじて政治をやる時期において、やはりこれは下からの盛りあがりという形でおきあがって行かなければ、やる方法はないではないか、ところが日本には下からの政治というものはほとんどないので、ただ上からの政治に従わされる、という現状でありましたが、これはどうしても地方を興す、郷土を興す、郷土の政治を盛りあがらせる、その郷土の政治をたちあがらせるための根本は何であるか、ということになれば結局皆なが反省をして、話し合いをして、話し合いのうえに、新日本建設の理想をうちたてて、地方から起きあがるということ以外にはない、という気持をもったが、そういう点でただ文部省の社会教育というだけでなく、地方の振興、自治の振興の根拠になる、話し合いの場を考えたわけでありまして。日本には自治の制度はあるわけでありまして、これは上から与えられた自治であって、本当に町民自身が立ちあがって我々の郷土を、我々の力でまともていく、我々の力で盛りあげる、というような意味の自治はなかったように思うのですが私もさき申しましたように、内務省に採用されまして、地方の県庁に約4、5年ばかり務め、地方課に勤務して、地方のまだ戦争のはじまる前の地方の実情をみる機会がありましたが、そして自治の振興ということを本当にやらなければならない、ということを感じておりました。ご承知のとおり地方自治法というのは、日本帝国憲法よりも1年前の、明治22年に出来ております。これは日本の帝国憲法を普及公布する前に、自治の精神が出来ておらなければ、本当の国政にならない、という配慮から1年前に自治法が公布されたということもあるわけでありまして、がしかし地方をいろいろみておまして、本当にくだらないことに精力をついやして、馬鹿げた自治のあり方になっていくということをおぼろげにみる機会がありました。その時島根県あたりでみた事情ですが、ある村で地方の選挙がある、ところが村内が右と左に分かれて抗争してい

る、これはどこでもある事情ですが、それで反対派のああいいう人が立候補するなら、自派は少し頭のおかしい、村内をうろついている人を指名して、村会議員の候補者に立ていやがらせを行い、村会議員をやってもあの男と変らない、といういやがらせを行い、それを当選させるということもありました。一つの一例ですが、地方自治という重大な仕事を冗談半分に軽々しく扱う。その他地方自治におけるいろいろな問題、橋をつくる、学校をつくる、というようなことを関係して、つまらないことが起こるということは、各地に有った事だるうと思えますが、その様な事情を見まして、本当の自治の力というものは公民、村民が、公共というものに対する本当の認識をもたなくてはならない。共同の精神、私ははなれた公共の目的に向かつて皆なが協同する、そして責任感をもってこれをなし遂げる、ということで本当に自分の信ずる人を出して村の政治をやってもらい、この精神が欠けておれば、自治がないわけですが、私が終戦当時感じたことも、そのような地方の実情をみている関係もあって、本当の自治精神を地方の全体の町村民にもってもらい、教育する、これが自治振興の基礎であり、また日本建設の基礎であらうかと、感じた次第でありまして、社会いわゆる地方における政治教育が、非常に大切であると、それには従来社会教育といえ、青年団を対象にして、修身、齊家、君に向て忠、親に孝といふことを教えるのが、社会教育の仕事という風に感じておりましたが、そういうもののほかに、自治の精神の教育、自治の根本的な訓練、ということを実に考えるようなことをやらなければならない、ということを実に感じました。それには何といっても話し合いということで、上から下に伝わるという、講段の上で説教をするのではなくて、お互が教え合う、相互の教育でなければならぬ。町や村にはたくさんの人達が居り、学歴もいろいろあると。思いますが、偉い人が下の人を教えるという教育でなくて、いわゆる下の人という人にも、その技能からいって、だれにも取れないものをもって人もあるのですから、上も下もない、お互に自分に与えられた能力を發揮して教え合うということ、これが公民館を考えた基礎になったと私は思うわけでありまして。また教育というものも、精神教育ばかりでなく、地方の生活には本当の生活を向上する問題、経済を確立するという問題、職業の問題、この生活と経済と職業に即した、実践教育でなければいけない、ということを実に感じておりました。そういうことですから、教育は文部省の仕事といいますが、教育の中味は精神教育ばかりでなく、本当の内容のある実践教育、その中味は役所の関係でいえば、厚生省も、農林省も、水産の関係も、自治の関係も、建設の関係も、全部包括した実践教育、産業教育を、文部省の教育のなかに取り入れなければならない。公民館は文部省の施設でなくて、各省の全体の連絡のとれた、いわゆる総合教育を公民館でやらせるのだ、というようなことを考えたのですが、これはいわゆる役所のなわばりもあって、大変むづかしいわけですが、少なくとも地方に対する教育の窓口は、公民館で行う。厚生省は厚生省の役所をもち、農林省は農林省の役所をもち、というのではなく、それらの教育にかかる部分は公民館で全部やるのだ。そういう内容の教育をしなければいけない、ということを感じておりました。ですからあの通牒を出す時には、それぞれの農林省、厚生省といった、各省の了解をとって出したわけでありまして。そのようなことを考えたわけでありまして。

公民館創立のころ

公民館のバイブルといわれる「文部次官通牒」は3・4月号に再録したとおりであるが、この内容は、当時文部省社会教育課長であった寺中作雄氏の創意によるもので、いわゆる「寺中構想」として知られている。東京都公連が昨年、寺中氏を招いて記念講演会を開催し同氏の講演内容をまとめたので、許しをえてここに紹介する。

<終戦のころのようす>

次官通達30年ということに誠に感慨深いものがあるわけで、この機会に招請をうけてここに話しをさせていただくことを光栄に存じます。しかしこの光栄に値するような話ができるかどうか、誠に心もとないものですが、何んと申しましても、30年といえば本当に永い期間でございまして、記憶も多少忘れがちでございまして、ここにお集まりの皆さんも、大部分の方は終戦の年というのは小学校であったとか幼稚園であったとかいう方も多く、2、3の方はその頃社会の中心で働いていた方もあろうかと思えます。私も今お話ししましたように、ちょうど文部省の社会教育をちょうど担当させられたときでございまして、皆さんにもれず私も戦争に召集されて、3年間で支の各地で奮闘するという大げさですが軍役を果たして帰って数年後に、終戦ということになった次第です。本当にことに兵隊などをやっております、日本は絶対に負けぬ、日本は神様の保護があるので敗けることはないということを皆なが信じておりましたが…そしてまた日本はこれまで従来敗けたことのないわけでありましたが、終戦ということになったときにはこれは一体どういうことか本当に皆ながあふけになったような気持ちで、実に惨たんたる状態にあったわけで、その時の何とつか思いつめた気持ちというものを理解できる人は少なくなったと思うわけでありませう。私は文部省に勤めるようになって、もとは内務省に採用されて文部省に移ったわけですが、戦争中は兵隊に行き帰って来てからはいわゆる学徒援護というようなことで、戦争中には文部省の行政はほとんどなかった。文部省の仕事は出来なかった。ただ子ども達は、軍需会社に行っているいろいろな部品をつくらたり、いろいろなものを運んだりすることをさせられていたわけですから、文部省といってもいわゆる学徒動員の世話をするという仕事しかなかったわけで、私もそのような仕事をやらされていた。昭和20年の8月に突然の終戦となりました、そしてもう皆なが虚脱な気持ちとなりまして、もう俺は仕事をやめて郷里に帰って、百姓でもするんだというようなことを本気で思ったり、事実そのようにした人も数多くありました。そういう時期に終戦後の仕事をどうやるのか、つまり日本の建設はどうなるんだ、ということを考えるわけですが、手の施しようもないという事情でありました。社会教育の仕事というのは、文部省はそれまで県庁に社会教育主事という人がいて、いわゆる青年団の世話をするというようなことがあるだけで、文部省の社会教育局というものもなくなってありますし、学校教育の仕事も、学徒動員で工場に連れ出されるというただの仕事をあります。そのときに文部大臣は前田多門先生で、この方は新潟県知事から文部省に來られ、このかたは内務省のかたですが、このかたは非常に自治の問題、地方開発の問題に関心の深い立派なかたでした。このかたがおられ社会教育局が文部省に復活したのが、昭和20年の10月26日であります。ご承知のと

おり、8月15日から10月まで社会教育というものも何もありませんでした。そして局長になられたのが朝日新聞の論説委員をされていた関口隆克先生、このかたも政治教育に関しては深い関心と立派な思想、仕事をもっておられたかたであります。その時に私はちょうど関口さんの考え方もあって、文部省に公民教育課をつくる必要がある。その公民教育はお前がやれということで、やることになりました。公民教育というのは、新憲法がつくられて公布されることになったので、新憲法の普及が文部省でも必要になってくるので公民教育課という名前をつけたのであります。それが昭和20年の10月ですが、その翌年の21年の春に、関口さんは病気でやめられて、その後佐藤徳次さんが、社会教育局長になられました。そして私が社会教育課長ということにかかわったわけですが、終戦から1年の間考えることは今申しましたように、この索漠たるこの国土をどうして復興するか、これが社会教育の任務ではないか、というようなことを考えていろいろと考えをめぐらすという時期でありました。ちょうどこの占領の政策でイリカ側も進駐してきましたから、そしてその人々が公民館という構想を支持して、普及にもいろいろと手伝ってくれた関係もあるので、おそらく公民館というのは外国の、おそらくアメリカの思想であろうと。アメリカにはそんなものがあるにちがいない。おそらく日本も、アメリカの真似をして公民館をやらせることになったんだといわれておりました。何でもアメリカの言う通りになる、アメリカの指示によって動く、という時代でしたからそういう風に考えるのも無理ないのですが、ただ公民館に関しては、そういう風にいわれるのは非常におもしろくないので、これは進駐軍の社会教育担当者ネルソンという人が、日本に着任したのが昭和21年の4月でありますから、その前の昭和20年の12月に、帝国教育会の「帝国教育」という雑誌に何か書いてくれという依頼をうけて、「戦後の社会教育の振興と公民館の設置」という論文を載せたことがあります、それがその年の12月に出たわけですから、アメリカとは一切関係ない形で公民館の発想を出したわけですが、その時私は公民教育課長ということであったわけでありましたが、翌年の3月に進駐軍の社会教育関係者も参りますし、私も社会教育課長ということで、社会教育全体の仕事をすることになったものですからね、かねて思っておりました公民館の設置ということを経験に発表するだけでなく、本気でとりかかろうと思ったわけですから、それが実際に通牒になって出たのが、昭和21年の7月5日ということになります。

<公民館の構想>

今日の話題であります「公民館の構想」ということですが、よく「寺中構想」といわれて恐縮していますが、その時の私の気持ちを少し申しあげてみたいと思います。

幸いに、公民館は非常に地方の方々その他の支持を受けて発展したのでありますが、敗戦の様相は実にきびしいものであるということ、日本国民は全部知ったわけで、この時期において一体どうすればいいんだ、公民館をつくって新日本建設の基盤、基礎にするのだ、戦後の社会教育の土台を後世に伝えていくのだ、というような気持ちで、公民館の構想がおこったということになろうかと思えます。

公民館の建設というパンフレットのようなものの中に、私の書き下ろした文章がありますが、この場所で、このようなものを読みあげるのもどうかと思いますが、最初の文だけ読

新井市平丸分館

実践記録シリーズ

28

村中を花と緑に

盛り上る花いっぱいコンクール



花いっぱいコンクール

昭和四十九年平丸分館を交際に建設するや、花いっぱいコンクールを創設し、毎年記念事業として、長野県飯山市に道する市道新井平丸線六キロ及び二キロの林道に、色々の草花を植えた。春の雪解けに始まり、秋のはき、ききょうにまで、常に花を染めしめるように、老人クラブ、学校PTA、婦人会員が一日勤務奉仕で、穴を掘り、肥料を配り、小学生は植え、来たる花道の夢を語り合った。

夏は地区民の先頭コンクール、冬は小学児童会と、各戸より鉢物を出品し、贈られた校庭に桜草や各種の花、松、その他のコンクールを聞き、優秀品には賞を、出品者には記念品を贈り成果をあげている。年々盛大になって、本年は五年目、できるだけ金をかけないで長続きのすまふことに、話し合いを進めている。

昭和52年度花いっぱい会予算

収入	前年度くり越金	3,543円
	公民館より	10,000円
	計	13,543円
支出	講習会謝礼	3,000円
	接待(その他)	1,500円
	種子(フラワーポット)	7,000円
	写真、肥料	2,000円
	予備費	43円
	計	13,543円

戦後、平丸分館では婦人会も壮る。年會により、生産学習、生活学習、青年会は、一時休眠状況にあつたが、昨年一年がかりで四十人の補助による各種講座をはじめ、先會員の入会があり、平丸青年会が進地視察や交換会による研究学習、結成され、各種行事を実施する程に進化した。その他全地区民を対象とした事業は、春祭り、納涼盆踊り、夏七月の体育大会、冬のスキー大会等がある。

花いっぱい会の行事があると、新井日報社も各テレビ新井有放等、は頼まなく、それぞれの二、三として県内外に伝えてくれる。年と共に盛大になり、思わぬ所や平丸校卒業生から、はげましい便りを受けたりする。ますますの発展を、関係団体役員とともに願っている。



最大の課題後継者

婦人会、青年同も地区の協力により年々盛り上がりつつある。後継者問題(嫁と婿)については、新井市青年会、一昨年から窓口を設置し努力しているが、成果が少ないうち、この農村にも大きな問題である。北海道のように、農協なり市の特別窓口なり、いずれかの道で努力することを急願している。

石田(正義)

地域社会の発展と豊かなくらしづくりにお手伝い

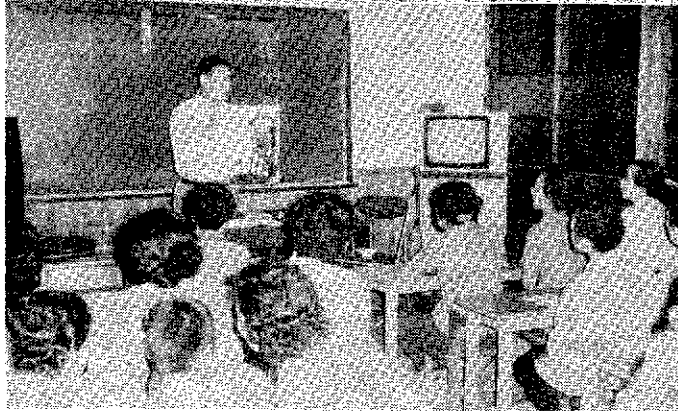
県内はもちろん、広く県外へのびた(だいし)のネットワークは111カ店。皆さまの明日の豊かなくらしを願って日々努力を重ねています。

くらしの夢を育てる

第四銀行

本店/新潟市 創立/明治6年

十日町市飛渡東部分館



枯木又婦人学級

かあちゃんたちの文集

NHK「早起き鳥」で全国放送

十日町の北東部にある。飛渡地区内には、小学部三位置する約三校の本校が二校、分校が三校（へキョモートのき地一、二級地）あって本校区域ルの山間地に十六は分校区毎に、四つの分館が植がる。この山間集で、飛渡第二小学校区（枯木又分館を飛渡地区と呼称）を対象としている。

十、市の中心部から約十五、二十年度は、枯木又を調べる。その二（四十九頁）の二冊の冊子にまとめられた。調べている中に、えつら石のほた。いつまで

山間へき地の悪条件の中で、全体として、活発な活動が行われているが、中でも、分校又の枯木又婦人学級は、昭和三十年の開設以来、自主的学習態度の育成をめざして、

- ・ 気軽にエントラを持つ習慣。
- ・ 資料の利用にたれる。
- ・ 問題を社会的にとらえる。
- ・ 努力目標と学習を積み上げ、一歩の成果をあげている。今日は、この枯木又婦人学級の活動の概要について紹介することにした。

・ 婦人学級

「枯木又を調べる」の課題のもとに、学級生全員が夫々の部門を担当して、古き話を探り、記録を集めたりして調べ、昭和五十年度は、「枯木又を調べる」その一（四十九頁）、「昭和五十



文集 またたび

講座名	人数	年回	回数	指導者	内容
婦人学級	26名	10回	12	波形卯二	枯木又を調べる（くらしの変遷、行事等）
俳句	12	12	12	阿部汀歩	俳句、選句、批評
活字	18	8	12	阿部マツ	地域の素材を生かした活字
習字	12	12	12	当重善子	簡単な書き付けをするため（行事）
文集活動	3	12	12	波形卯二	二文集「またたび」の発行

・ 俳句
 発会初は八名を発足したグループであったが、今年には会員も増えたとめられた。調べている中に、えつら石のほた。いつまで興味が出て来て意欲が湧き、五十二年度は、更に視点を深めて、石仏を調べたり、忘れ去られようとしているこの土地の語り伝え等をまとめることになった。

・ 活字
 講師の都合で冬期間は休講して、自然にめぐまれた季節毎に地域の素材を生かした活字の探究をめざしている。

・ 習字
 出稼ぎの留守を守るかあちゃん、自分の手で簡単な書きつけが出来るとなるといふこと、で始めた会でしたが、今年北越書道会に入会して、自分の腕を試したという意欲的な人も出始めている。

・ 文集活動
 婦人学級の努力目標の一つである。気軽にエントラを持つ習慣をつくるの一環として、文集「またたび」の発行が続けられている。身近なことについてペンをと、自分を取り返してみたり、周囲を笑えなおしてみたりしながら、

資料 歓迎
 公民館で完成した資料や文芸作品買または館報などを送ってくださいませんか。県内の皆さんへも紹介してみたいと思っております。

投稿 歓迎
 感想文でも結構、折じかれて気軽にペンを走らせてください。採出文には物品を差しつけておきます。

— 編集部 —

長年文集活動を続けてきた地域といつて過言は、去る三月、NHK番組「早起き鳥」で、枯木又のかあちゃんたちの文集活動の様子が全国放送された。（十日町市飛渡地区公民館 東部分館長・岡健亮）

あの頃のこと



十月一日

師走というのにこの暑さ、比喩へ向う機上にて手帖を開く。まだ今十時半雲上を飛ぶ台湾の連山左後方。

今朝、四時起床、宿舎を五時発、貨車にて掩護砲にゆき携行品を整え飛行場へ、霧発生しおりました充分静かの中を離陸。

搭乗 渡部、中川軍曹
無線 阿部曹長
機長 森田曹長の三人。

十月二日

十七時四十分スグロス機ハコロドに向う。II(高度)二千米以上殆んど雲に蔽われ、われわれには好条件な飛行。アンヘンス十五時離陸してリバに至り爆撃を積み今パコロドに進攻中差動機好評ナ、窓より入る風や冷たさを喜びの氣持もよい。無線に阿部、機関に森田。

目的地シライズにて目没し夜間着陸。着陸したことはしたが誘導者もなし、月の出を待ちアンヘン

十月四日

宿舎準備といつても殆んど仕事なし。戦いの前の休養にゆつく。食べる方も飯はまずいが割食物が割合にある。前の道路を朝から自動車が進る物凄く各種客型、これを眺めていても終日あき

を知らぬ位だ。元この家の子供たちが庭へきて遊ぶ。彼等何を考えているか。

十月六日

昨夜、空占勤務者空輸のためリバ飛行場に向う。目没し入るも来らず兵舎泊り。

今朝、重機二機飛来、その人員をアンヘンスに空輸、台湾より本隊すでに到着、夜の攻撃準備中。ソニア島

プラワーン北飛行場攻撃待望の時期到来、御下賜の酒を戴き勇躍進発、目的達成を祈って(第二編隊一審機(二二三八号機)機長係森田君と二人(他に目的の

よくも
飛んだものだ
②
渡部 一郎

降下兵十二人
離陸後、長機故障が離脱、そのため長機となり南下。
× × ×
この時の攻撃目標は既に上陸し整備したソニア島東岸の米軍飛行場である。この冬飛行場に落下傘

兵が奮闘しその能力を失わせる作戦に『・・・のため断固闘う』機 降下前に敵陣を爆撃する飛行機 降下前に敵陣を爆撃する飛行機 降下前に敵陣を爆撃する飛行機 降下前に敵陣を爆撃する飛行機

いま、われわれの周辺の戦場で『・・・を撤回せよ』のボスターが、はち巻きほうしる。結びな足しているのではなからうか。(元津川町公民館主事)

出発前、われわれ空占勤務者(操縦者、機関係、無線係など)の中で台湾滞在中、大いに飲み食べたためかおれは三途の河を渡る、渡し銭がないぞ、といつて笑わせた隊友がおった。しかし彼もこの作戦が終った翌年の三月、基地の富儀飛行場の土を再び踏まなかつた。あのころな時にもあんな言葉があった。

研修テキスト

公民館経営ハンドブック<4分冊>

日常出版株式会社
監修 湯上 二郎 学者
著者 斯界の実務家・学者
18氏による共同執筆
A5判・4冊セット(函入) 定価3,000円
送料120円
各冊・定価800円
送料120円
現代公民館研究会/編

●主な目次と執筆者

第1分冊 公民館の使命と組織		
1 生涯教育と公民館	湯上 二郎	二郎
2 公民館の歴史	安原 昇	昇
3 コミュニエィの形式と公民館の役割	湯上 二郎	二郎
4 館長と主事の職務	吉瀬 純一	純一
5 公民館運営審議会の運営	光安 常喜	常喜
第2分冊 公民館の経営と管理		
1 公民館と法律問題	伊藤 俊夫	俊夫
2 公民館の設計と施設管理	林 健生	健生
3 公民館の予算編成と経理	西ヶ谷 悟博	悟博
4 公民館経営の診断	朝比奈 博実	博実
5 図書館や博物館との連携	佐々木	実
第3分冊 公民館活動の企画		
1 公民館活動の立案	安原 昇	昇
2 公民館活動の評価	岡本 包治	史直
3 公民館調査の進め方	渡辺 博義	亮一
4 公民館広報の着眼点	植上 正夫	正夫
5 クラブ・サークルの育成	沢田	
第4分冊 公民館活動の展開		
1 学級・講座の開設と運営	春日 英明	英明
2 集会・行事の企画と運営	楠谷 忠洋	忠洋
3 図書室の利用と相談事業	中島 俊教	俊教
4 視聴覚教育の技法	宮本	
5 体育・レクリエーション活動		

日本レクリエーション協会

公民館関係法令集

内容・教育基本法・社会教育法・社会教育施行令・公民館設置規程基準・通達「公民館基準の取り扱いについて」
A5判 34ページ
一部二五〇円(税別)
公民館関係の諸会誌にご使用ください。
申込先・県公連事務局

あとがき

全国公民館大会まであと二ヵ月。迎え入れる大会事務局ではよりよき喜明げに向って奮闘中です。
また、不眠不休の努力を続けて、大会を成功に導こうという地元の方勢とほつとはらに、お客様の分でもありそんで、てんやわんやの大会になるかも知れませんが、どうか県内からの参加者の皆さん、ひとりひとりが三権者になろうという気持ちで、最後までよろしくお願ひいたします。
(本)

※各分冊ごとに……
①公民館質問箱 ②公民館関係文献の解題と要録
巻末に①公民館年表 ②索引を掲載・県公連であっせん